

現状と安全文化に関する認識の共有化

■ 現状に対する認識と安全文化に関する認識は徹底して共有されなければならない。

【認識の共有化】*1

- 事故は継続しており、被災後の福島第一原子力発電所の建物と設備の脆弱性及び被害を受けた住民への対応は急務である。
- 「この事故報告が提出されることで、事故が過去のものでされてしまうこと」に強い危惧を覚える。
- 日本全体、そして世界に大きな影響を与え、今なお続いているこの事故は、今後も独立した第三者によって継続して厳しく監視、検証されるべきである

*1 <http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3856371/naic.go.jp/blog/reports/main-report/conclusionsandrecommendations/index.html>

【原子力に関わる人々の責任】(平成24年国会事故調第5回委員会 黒川清委員長コメント)*2*3

- 原子力に携わる者は、安全に関して高い規範を持たなければならない。常に、さらに高い安全水準を目指して挑戦する 責任を負う。
- 事業者やメーカーは、規制機関によって基準が定められたからこの程度でもよいといった、受け身の甘えた考えは許されない。
- 規制機関も、事業者には専門性でかなわないとか、事故の一義的な責任は事業者にあるから、といった言い訳は許されない。
- 事業者、規制機関、学者、そしてメーカーなど関係者がすべて安全を唯一絶対の目標として自律的に不断の努力を尽くす姿勢が不可欠である

*2 参考人：リチャード・A・メザーブ 博士 元米国原子力規制委員長

*3 <http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3856371/naic.go.jp/resources/index.html>

国会事故調提言5:新しい規制組織の要件は充足されたか？

■ 検討状況や実施計画を明らかにしなければ、信頼は回復しない。

規制組織は、今回の事故を契機に、国民の健康と安全を最優先とし、常に安全の向上に向けて自ら変革を続けていく組織になるよう抜本的な転換を図る。新たな規制組織は以下の要件を満たすものとする。

【高い独立性】

①政府内の推進組織からの独立性

②事業者からの独立性

③政治からの独立性

を実現し、監督機能を強化するための指揮命令系統、責任権限及びその業務プロセスを確立する。

【透明性】

①各種諮問委員会等を含めて意思決定過程を開示し、その過程において電気事業者等の利害関係者の関与を排除する。

②定期的に国会に対して、全ての意思決定過程、決定参加者、施策実施状況等について報告する義務を課す。

③推進組織、事業者、政治との間の交渉折衝等に関しては、議事録を残し、原則公開する。

④委員の選定は第三者機関に1次選定として、相当数の候補者の選定を行わせた上で、その中から国会同意人事として国会が最終決定するといった透明なプロセスを設定する。

【専門能力と職務への責任感】

①新しい規制組織の人材を世界でも通用するレベルにまで早期に育成し、また、そのような人材の採用、育成を実現すべく、原子力規制分野でのグローバルな人材交流、教育、訓練を実施する。

②外国人有識者を含む助言組織を設置し、規制当局の運営、人材、在り方等の必要な要件設定等に関する助言を得る。

③新しい組織の一員として、職務への責任感を持った人材を中心とすべく、「ノーリターンルール」を当初より、例外なく適用する。

【一元化】

特に緊急時の迅速な情報共有、意思決定、司令塔機能の発揮に向けて組織体制の効果的な一元化を図る。

【自律性】

本組織には、国民の健康と安全の実現のため、常に最新の知見を取り入れながら組織の見直しを行い、自己変革を続けることを要求し、国会はその過程を監視する。